

令和7年度 第2回 庄内町総合教育会議次第

日時／令和8年2月25日(水) 午後1時

場所／役場B棟 2F 会議室1

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 教育行政にかかる課題について

- ① 学童保育所の今後のあり方について(子育て応援課)【資料1】
- ② 幼稚園の今後のあり方について【資料2】
- ③ 庄内町教育大綱(令和8年度～令和12年度)について【資料3】

(2) その他

4 閉 会

●構成員

職 名	氏 名
庄内町長	富樫 透
庄内町教育長	佐藤 真哉
庄内町教育委員会委員	梅木 均
庄内町教育委員会委員	齊藤 雅子
庄内町教育委員会委員	飯淵 義晃
庄内町教育委員会委員	石崎喜美子

●出席を要した職員

職 名	氏 名
総務課長	鶴巻 勇
子育て応援課長	堀 純子
子育て応援課課長補佐兼子育て支援係長	相馬 真紀
子育て応援課子育て支援専門員	佐藤 秀樹

●事務局

職 名	氏 名
教育課長	清野 美保
社会教育課長	佐藤 直樹
教育課課長補佐兼学校再編整備室長	菅原 光博
社会教育課課長補佐	佐々木信一
社会教育課課長補佐兼図書館長	佐藤 晃子
教育課学校教育係長	長谷部奈津
教育課教育施設係長	齋藤 俊一
教育課学校給食共同調理場所長	齋藤 裕美
社会教育課社会教育係長	齋藤 克弥
教育課教育総務係長	池田 省三

庄内町学童保育所の今後のあり方に関する

基本方針（案）

令和8年 月

庄内町 子育て応援課

1 基本方針策定の目的について

本町の子どもを取り巻く環境は、少子化や共働きの進行等により大きく変化しています。庄内町教育委員会では、令和7年1月に、児童数の減少に伴い児童生徒のより良い教育環境整備と学校教育の充実を図るため、令和14年4月を目途に町内の5つの小学校を1校に統合し、新小学校を開設することを含む小中学校再編整備実施計画を策定しました。

小学校統合に関することは、学童保育所の運営にも大きな影響を受けるため、この基本方針は今後の利用児童数の予測や施設の現状等を総合的に勘案し、今後のあり方に関する考え方をまとめるものです。

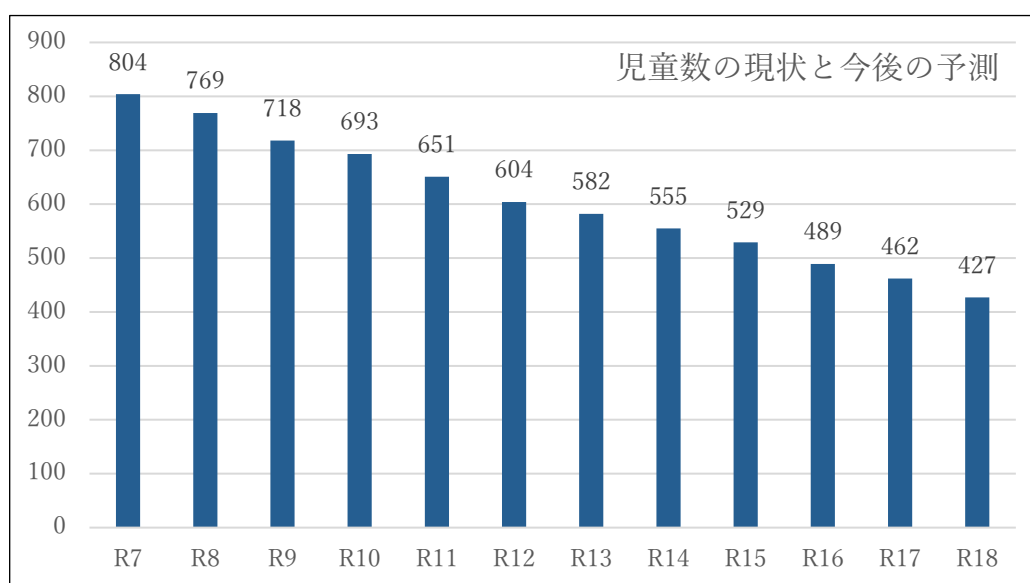
2 児童の状況について

(1) 小学校児童数の現状と今後の予測

令和7年度の現状と、令和8年度から令和18年度までの児童数の推移を、下表のように予測します。令和14年度555名、令和18年度427名となり児童が減少していくことが予想されます。

年齢	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
小1(6歳)	121	108	96	104	88	91	96	80	70	64	61	56
小2(7歳)	140	119	108	96	104	88	91	96	80	70	64	61
小3(8歳)	127	145	119	108	96	104	88	91	96	80	70	64
小4(9歳)	128	129	144	118	107	96	104	88	91	96	80	70
小5(10歳)	144	126	127	142	116	107	96	104	88	91	96	80
小6(11歳)	144	142	124	125	140	118	107	96	104	88	91	96
計	804	769	718	693	651	604	582	555	529	489	462	427

※R7は学校基本調査の値。R8～11年度は、コーホート変化率法により予測。R12年度以降はR11年度時点の児童数が転出入しないと仮定し予測。

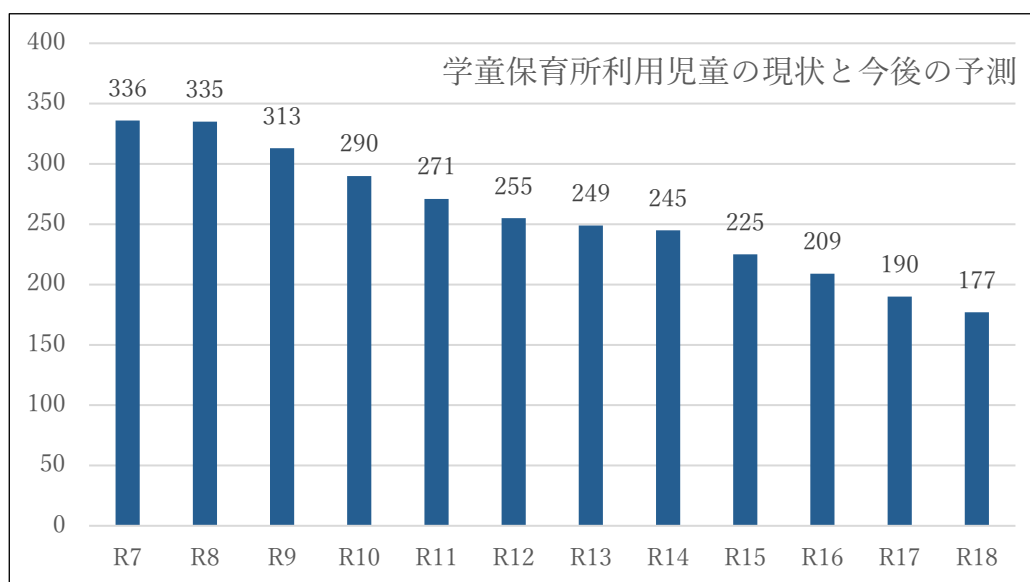


(2) 学童保育所利用児童数の現状と今後の予測

令和7年度の利用状況と、令和8年度から令和18年度までの推移を、下表のように予測します。令和14年度245名、令和18年度177名と予想します。

年齢	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R5.6.7 平均利用率
小1(6歳)	83	77	71	72	64	67	67	59	51	47	45	42	72.86%
小2(7歳)	94	83	73	68	69	60	63	66	55	48	43	42	69.42%
小3(8歳)	77	81	69	59	57	56	49	52	55	47	40	38	57.36%
小4(9歳)	35	52	59	49	42	39	39	36	37	38	32	29	40.52%
小5(10歳)	34	31	31	32	29	24	24	25	20	22	23	19	23.73%
小6(11歳)	13	11	10	10	10	9	7	7	7	7	7	7	8.05%
計	336	335	313	290	271	255	249	245	225	209	190	177	44.44%

※R7は申し込み実績。R8以降は、(1)の児童数の今後の予測に、直近3年間(R5～R7)の学年別平均利用率を掛け予測したもの。



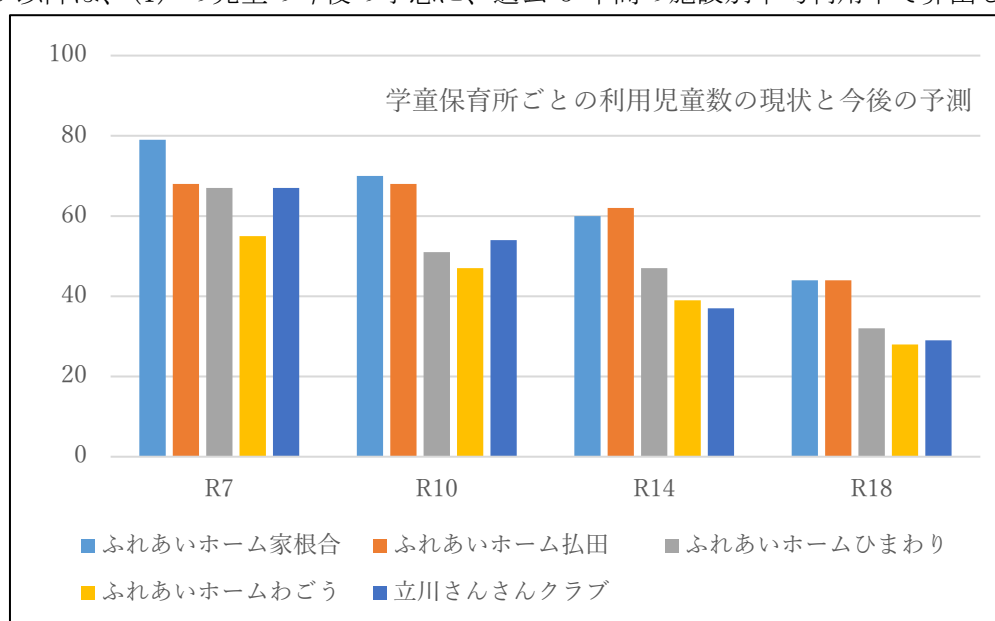
(3) 学童保育所ごとの利用児童数の現状と今後の予測

令和7年度の現状と、学童保育所ごとの利用児童数の見込みを下表のように予測します。

(資料2参照)

施設名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
ふれあいホーム家根合	79	84	78	70	63	62	66	60	56	51	47	44
ふれあいホーム払田	68	71	68	68	67	64	63	62	57	51	46	44
ふれあいホームひまわり	67	65	58	51	48	46	50	47	42	40	35	32
ふれあいホームわごう	55	53	50	47	45	44	35	39	36	34	31	28
立川さんさんクラブ	67	62	59	54	48	39	35	37	34	33	31	29
計	336	335	313	290	271	255	249	245	225	209	190	177

※R8以降は、(1)の児童の今後の予想に、過去3年間の施設別平均利用率で算出したもの。



3 学童保育所の施設の現状について

町内5施設の現状は、下表のとおりです。

小学校区	学童保育所名	専用区画	定員	構造	竣工年
余目第一小学校	ふれあいホーム家根合	86.78 m ²	52人	木造	※築100年以上
余目第二小学校	ふれあいホーム払田	101.31 m ²	61人	木造	H31
余目第三小学校	ふれあいホームひまわり	119.19 m ²	72人	木造	S45
余目第四小学校	ふれあいホームわごう	60.29 m ²	36人	鉄筋コンクリート	S54
立川小学校	立川さんさんクラブ	273.86 m ²	165人	鉄筋コンクリート	S57

【各施設の特徴】

- ふれあいホーム家根合・ひまわりは、建築後かなりの年数が経っており老朽化が進んでいます。
- ふれあいホーム払田は、平成31年度に建設され比較的新しい施設です。
- ふれあいホームわごうは、余目第四小学校内にあり、専用保育室のほか家庭科室や体育館を学校と共有で使用できる環境にあります。
- 立川さんさんクラブは、立川複合拠点施設内にあり、令和5年度に大規模改修を行っており町内5つの施設の中で一番広い施設です。

4 学童保育所に関する保護者等アンケート結果について【R7.12実施】

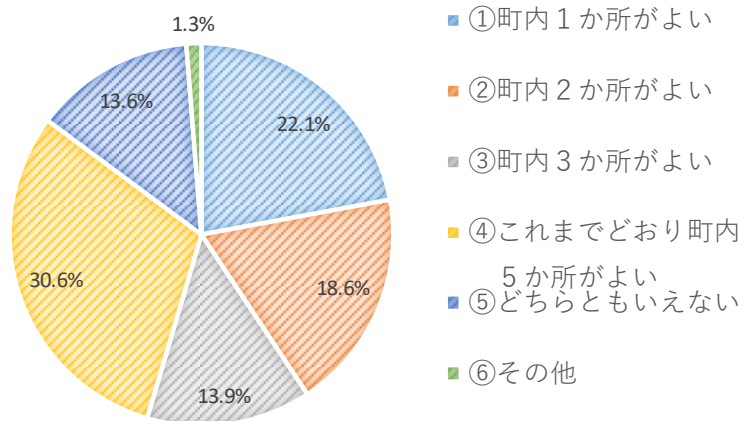
基本方針策定にあたっては、関係する保護者や地域住民を対象にアンケートや意見交換会などを実施しており、直近の令和7年12月に実施した保護者等アンケート調査結果概要を示します。

(1) 小学校統合後の学童保育所の体制

A：保護者アンケート

▶小学校統合後の学童保育所の体制は、「これまでどおり町内5か所がよい」が30.6%で最も割合が高く、次いで「町内1か所がよい」(22.1%)、「町内2か所がよい」(18.6%)

選択肢	全体
①町内1か所がよい	70
②町内2か所がよい	59
③町内3か所がよい	44
④これまでどおり町内5か所がよい	97
⑤どちらともいえない	43
⑥その他	4
計	317



○上記設問で、学童保育所再編を選択した保護者（選択肢①+②+③）が、54.6%（173人）と町内5か所を選択した保護者より多くいたため、居住地区別に下表のように分析してみました。

特徴的なことを下記のように整理します。

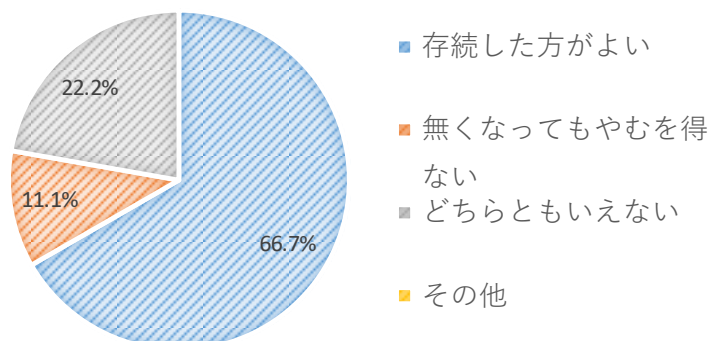
- ▶立川さんさんクラブ存続となる選択（選択肢②+③+④）をみると、全体で63.1%（200/317人）、うち立川地域で83.6%（46/55人）となり、存続希望がどちらも半数を超えました。
- ▶ふれあいホームわごう存続となる選択（選択肢③+④）をみると、全体で44.5%（141/317人）、うち4小学区で47.5%（19/40人）が存続希望となりましたが、「⑤どちらともいえない」を除いた場合、全体で51.5%（141/274人）、うち4小学区で57.6%（19/33人）となり、どちらも半数以上が存続を希望する回答となりました。

選択肢	全体	第一学区	第二学区	第三学区	第四学区	立川地域	無回答
①町内1か所がよい	70	22	19	16	9	4	
②町内2か所がよい	59	13	12	15	5	13	1
③町内3か所がよい	44	10	8	10	6	10	
④これまでどおり町内5か所がよい	97	13	36	11	13	23	1
⑤どちらともいえない	43	11	10	10	7	5	
⑥その他	4	1		3			
計	317	70	85	65	40	55	2

B：第4学区自治会長アンケート

▶小学校統合後の4小学区の学童保育所は、「存続した方がよい」が66.7%で最も割合が高く、次いで「どちらともいえない」(22.2%)、「無くなってもやむを得ない」(11.1%)

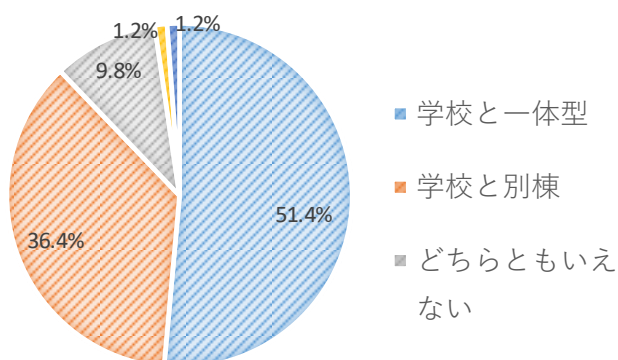
選択肢	全体
存続した方がよい	6
無くなってもやむを得ない	1
どちらともいえない	2
その他	
計	9



(2) 統合小学校の側に学童保育所を整備する場合の形式

▶統合小学校の側に学童保育所を整備する場合の形式は、「学校と一体」が51.4%で最も割合が高く、次いで「学校とは別棟」(36.4%)、「どちらともいえない」(9.8%)

選択肢	全体
学校と一体型	89
学校と別棟	63
どちらともいえない	17
その他	2
無回答	2
計	173

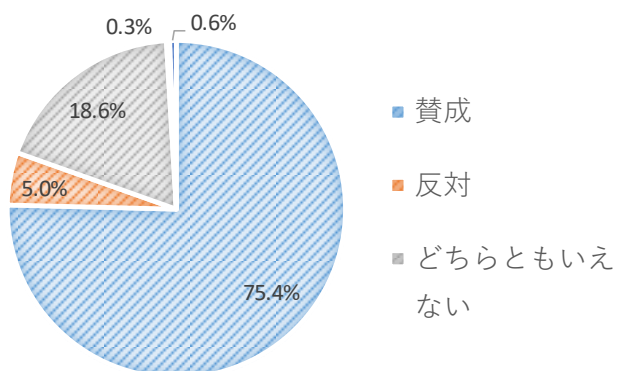


※ (1) で選択肢①、②、③を選択した人のみ回答

(3) 学童保育所の選択制

▶学童保育所の選択制は、「賛成」が75.4%で最も割合が高く、次いで「どちらともいえない」(18.6%)、「反対」(5.0%)

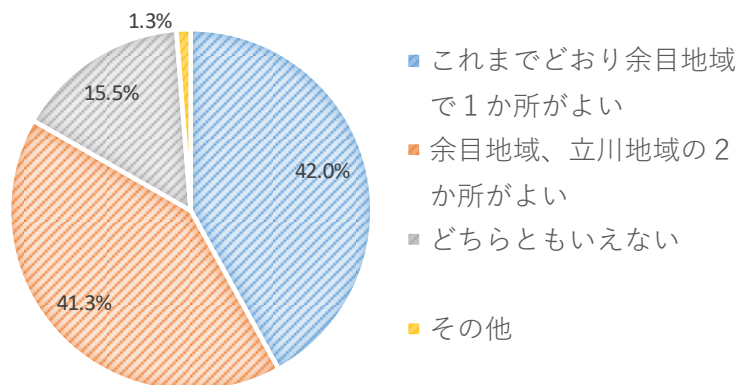
選択肢	全体
賛成	239
反対	16
どちらともいえない	59
その他	1
無回答	2
計	317



(4) 小学校統合後の土曜日保育の体制

▶小学校統合後の土曜日保育の体制は、「これまでどおり余目地域で1か所がよい」が42.0%で最も割合が高く、次いでほぼ同率で「余目地域、立川地域の2か所がよい」(41.3%)、「どちらともいえない」(15.5%)

選択肢	全体
これまでどおり余目地域で1か所がよい	133
余目地域、立川地域の2か所がよい	131
どちらともいえない	49
その他	4
計	317



○上記設問を、居住地区別に集計し、特徴的なことを下記のように整理します。

▶土曜日保育の体制を「余目1か所」と選択した保護者は、余目地域の全ての学区で割合が最も高く(46.5%、121/260人)、「余目、立川の2か所」と回答した保護者は、立川地域で割合が最も高く(60%、33/55人)、立川地域では半数以上が2か所を希望する回答となりました。

選択肢	全体	第一学区	第二学区	第三学区	第四学区	立川地域	無回答
これまでどおり余目地域で1か所がよい	133	30	40	32	19	12	
余目地域、立川地域の2か所がよい	131	25	37	22	13	33	1
どちらともいえない	49	15	6	11	6	10	1
その他	4		2		2		
計	317	70	85	65	40	55	2

5 学童保育所を統合する場合のメリットや課題等

小学校統合により学童保育所も運営効率化やサービスの質向上のため統廃合が考えられますが、学童保育所統合による一般的なメリット、課題等を次のように整理します。

(1) メリット

- ① 複数の学童保育所を統合することで、施設や設備の効率化が図られ、運営コストの削減が図られる。
- ② 児童の交流の機会が増え、より多くの児童との交流が生まれる。
- ③ 学童保育支援員の負担が軽減され、より専門的な指導やサポートの提供が期待できる。

(2) 課題等

- ① 一部利用児童の送迎距離が長くなり、児童や保護者の負担が増える。
- ② 地域との連携が難しくなるなど、各学童保育所の個性が失われる可能性がある。
- ③ 送迎時間帯が集中し、道路や駐車場が混雑する可能性がある。

6 学童保育所の施設基準について

こども家庭庁の放課後児童クラブ運営指針、及び庄内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例では、基準を次のように定めています。今後、学童保育所を整備する場合は、この基準を考慮した整備が必要になります。

- (1) 専用区画の面積は、こども1人につきおおむね1.65 m²以上
- (2) こども集団の規模（支援の単位）は、こどもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、学童保育支援員等が個々のこどもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下

7 庄内町学童保育所の今後のあり方に関する基本方針について

本町の児童の数と学童保育所利用者の現状や今後の予測、保護者アンケートや意見交換会での意見、児童や保護者の利便性、学校との連携、各施設の現状、及び新たに整備した場合の建設費などを総合的に勘案し、基本方針を次のように定めます。

なお、この基本方針は、小学校統合からおおむね5年程度の中期計画として定めます。

【基本方針】

- 1 令和14年4月の小学校統合に併せ、ふれあいホーム家根合、ふれあいホーム払田及びふれあいホームひまわりを統合し、新たな学童保育所を統合小学校内に一体で整備します。
- 2 ふれあいホームわごう及び立川さんさんクラブは継続して運営します。
- 3 利用する学童保育所は選択可能とします。
- 4 学童保育のこども集団は、おおむね40人以下となるよう編成します。
- 5 土曜日保育は、新たな学童保育所及び立川さんさんクラブで実施します。
- 6 学童保育所の運営は、これまで同様ふれあいホーム実施組織愛康会に委託します。

8 基本方針を進めるにあたって

- (1) 全てのこどもが放課後に安全・安心に過ごせるよう、小学校統合後は学童保育と放課後子供教室の連携を一層図ります。
- (2) 新たに整備する統合小学校は、学校施設の一時的な利用（タイムシェア）も可能となるよう柔軟な整備を図るとともに、ふれあいホームわごう及び立川さんさんクラブへの移動はスクールバスを運行してもらうなど、教育委員会と連携し準備を進めます。
- (3) 学童保育のこども集団は、学童保育支援員がこどもとの信頼関係が確保できるおおむね40人以下になるよう地域や学区などで集団分けし、原則集団分けした単位で保育を行います。
- (4) ふれあいホームわごう及び立川さんさんクラブの利用者が減り、こども相互の関係が築けなくなる場合は、新たな学童保育所に集約していきます。

※この基本方針においては、『こども』、『子ども』及び『子供』の3種類の表記を用いていますが、原則として国の固有名詞、町の例規の表記に準じており、それ以外は『こども』を使用しています。

【策定にあたっての経過】

令和 6 年	11 月 5 日	庄内町子ども・子育て会議での協議
	11 月	学童保育所の今後のあり方についてのアンケート (保護者、学校職員、地域組織、学童保育職員)
	12 月 25 日	庄内町子ども・子育て会議での協議
令和 7 年	7 月 22 日	庄内町子ども・子育て会議での協議
	6 月 26 日 7 月 7 日 24 日	ふれあいホーム実施組織愛康会との意見交換
	10 月 14 日～ 17 日	学童保育所のあり方を考える意見交換会 (会場：狩川まちセン、第 4 まちセン、役場会議室 1.2)
	10 月 24 日	庄内町総合教育会議での意見交換
	11 月 18 日	議会との意見交換会
	11 月 19 日	庄内町子ども・子育て会議での協議
	12 月	学童保育所の今後のあり方についてのアンケート (保護者、第 4 学区自治会長)
	令和 8 年	1 月 20 日
1 月 29 日		庄内町子ども・子育て会議での協議
2 月		パブリックコメント
2 月 25 日		庄内町総合教育会議での意見交換 (予定)
3 月		基本方針決定 (予定)
4 月～		地域説明会 (予定)

【学童保育所ごとの利用児童数の見込み】

小学校の今後の予想児童数							学童保育利用児童の見込み					
		R7	R10	R14	R16	R18	施設名	R7	R10	R14	R16	R18
1小	1年	32	24	22	18	16	家根合	17	16	15	12	11
	2年	39	24	24	18	15		23	16	16	12	10
	3年	34	27	22	19	16		19	16	13	11	10
	4年	27	32	22	24	17		11	14	10	11	8
	5年	31	39	27	23	20		6	7	5	4	4
	6年	31	34	26	24	26		3	1	1	1	1
	計	194	180	143	126	110		79	70	60	51	44
2小	1年	30	31	23	18	16	払田	23	24	18	14	13
	2年	26	25	28	20	18		20	17	20	14	13
	3年	31	30	26	23	18		17	15	13	12	9
	4年	31	30	25	27	20		3	9	7	8	6
	5年	36	26	27	24	21		5	3	4	3	3
	6年	35	31	23	21	23		0	0	0	0	0
	計	189	173	152	133	116		68	68	62	51	44
3小	1年	25	17	18	14	12	ひまわり	17	13	14	11	9
	2年	35	17	19	14	12		23	12	13	10	8
	3年	20	20	17	15	12		11	11	10	9	7
	4年	31	25	16	17	13		6	9	6	6	5
	5年	32	35	20	17	15		7	5	3	3	2
	6年	38	20	21	19	21		3	1	1	1	1
	計	181	134	111	96	85		67	51	47	40	32
4小	1年	18	14	10	8	7	わごう	13	9	7	5	5
	2年	19	17	15	11	10		12	11	9	7	6
	3年	17	14	14	13	10		11	7	7	7	5
	4年	25	18	13	14	10		11	8	6	6	4
	5年	23	19	16	14	12		5	8	7	6	5
	6年	17	17	13	12	13		3	4	3	3	3
	計	119	99	81	72	62		55	47	39	34	28
立小	1年	16	13	7	6	5	さんさん	13	10	5	5	4
	2年	21	15	10	7	6		16	12	8	5	5
	3年	25	14	12	11	9		19	10	9	8	7
	4年	14	16	12	13	10		4	9	7	7	6
	5年	22	21	14	13	11		11	9	6	6	5
	6年	23	25	13	12	13		4	4	2	2	2
	計	121	104	68	62	54		67	54	37	33	29
全体	1年	121	104	80	64	56	学童計	83	72	59	47	42
	2年	140	96	96	70	61		94	68	66	48	42
	3年	127	108	91	80	64		77	59	52	47	38
	4年	128	118	88	96	70		35	49	36	38	29
	5年	144	142	104	91	80		34	32	25	22	19
	6年	144	125	96	88	96		13	10	7	7	7
	計	804	693	555	489	427		336	290	245	209	177

※各学校の児童数は、R7は学校基本調査の値。R8～13はR7.4.1現在の就学前児童数が移動ないと予測したもの。

※R14以降の学校ごとの児童数は、全体の学年別児童数にR11～13年度の学校ごとの平均比率により予測

※各学校の合計と全体の児童数は、一致しない。

(1)将来的に町立幼稚園は、幼稚園や保育園の良さを併せ持ち、小学校との連携を密にした認定こども園へ移行する事が望ましい。

(2)認定こども園への移行時期、設置場所、運営方法等は、令和8年度からは、主担当を子育て応援課に移管し、教育委員会も一緒に検討していく。

(3)町立幼稚園は、新小学校開校前の令和13年度まで継続する。ただし、認定こども園への移行が令和13年度以前に決定した場合は閉園とし、少子化等の影響により園の存続が困難と見込まれる場合は、前倒しでの休園措置もあり得るものとする。

庄内町立幼稚園の今後のあり方検討委員会 第4回意見聴取

Q.全体を通してご意見等ありましたら、ご自由に記載ください。

- ◆ 本田委員の意見がとても素晴らしいと感じました。入園する子ども、その保護者、そこで働く先生、全ての人にとって理想的な環境ができるチャンスだと思います。ぜひ今後活かしてほしいです。また、このような検討委員会に参加させていただき、ありがとうございました。色々な意見や話し方を聞くことができ、勉強になりました。

- ◆ 教育委員会の考えの①で将来的にという表現だと ③の13年度で町立を閉じた後が何もなくなることになり 少なくとも14年までには開園としなければいけないのではないかという点です 考え方については以上です 認定子ども園を小学校の敷地内にという意見がありました が その考えも有力な選択肢として 議論を加速させ 未来に誇れる 名実ともに 他に誇れる教育環境の構築を進めていただければ うれしく思います 保育園の先生や町立の幼稚園の先生方の今後についても十分に配慮されるべきだと意見を聞き強く感じました 会に参加し 検討会に参加できたことをうれしく思います ありがとうございました

- ◆ (1)幼稚園と保育園の良さを併せ持った認定子ども園という仕組みについては保護者のニーズには合致していると感じる。ただ町立幼稚園が培ってきた 4.5 歳への教育や関わり方は、保護者から見ても大変勉強にもなり、子どもの成長に大きく関与している。その観点から町立の先生方が関われる子ども園(公立で公務員でという話もありましたが)であって欲しいと強く思う。(2)設置場所はもちろん学童と隣接されたものを強く要望する。議論を二転させてでも、この機会を逃さないでいただきたい。新園への移行時期についても、場所問題を差し置いて妥協してもらいたくない。一部の園を休園するなど時間を掛けてでも、小学校学童の敷地内、または新地の確保をしてどうかバラバラとにならないようお願いしたい。既存の園を利用したものは位置関係が非常に不便で、統合により余計に遠くなる送迎の観点では保護者のニーズから外れている。(3)(2)でも言ったように、設置場所は、学童隣接はマストだと考えるので、これがクリアされるまで町立の幼稚園の継続時期にこだわることはして欲しくない。一方で一部の少人数の園を吸収するなどの動きや、設備の老朽化に伴う小規模な改修や改善で園児の快適性(特に冬季間の対策で、1 休園のタイミングで断熱窓や温水設備などの小規模なもの)を保つことは、園の意見や実態に応じて必要だと考える。

- ◆ 今後の進め方や認定こども園のあり方については、子育て応援課が主担当となり検討されるわけですが、現在、町が提供できていない3歳児の幼児教育及び4歳5歳児の保育サービスの充実が少しでも早く実現されることを願っています。待たなしの少子化対策が求められている中、役場の都合などで優先すべき順位を誤らないように、子どもたちや保護者の支援を最優先にした施設や体制を構築していただきたい。

庄内町立幼稚園の今後のあり方検討委員会 第4回意見聴取

- ◆ 連続性のある教育の重要性が指摘される中、同じ東北の福島県には全国で唯一の認定こども園～小学校～中学校までの義務教育一貫校があり、0歳から15歳までの育ちの連続性の中で学べる大変素晴らしい環境の学校があります。しかも公立学校(町立)です。これは一つの例ですが、町の教育のあり方を根本から整え、子どもたちの育ちを長期的な視点で支える絶好の機会であったのに、保育園児と幼稚園児の住み分け問題のレベルではなく、その先の小学校(理想を言えば中学校)までの一体的な教育の流れを分断したまま統合に向けた議論や施設の整備が進められてしまった結果、その機会は失われてしまいました。町としてどのような教育ビジョンを掲げるのか、もう少し広い視野で追求できていたら、もっと様々な可能性があったのではないかと思います。幼小連携を大事にしてきて、これだけ実績や成果もある庄内町なので尚更、その点が残念というか、非常にもったいなかったと思います。とは言え、住み分けをしてしまった今までの経緯もあるので、実際すべて一体的に考え進めるのは困難であることも十分理解しています。整備するまでには大変な労力がかかると思いますが、今育っている子どもたち、これから庄内町で育つ子どもたちのために今後も宜しくお願い致します。

- ◆ もちろんそういった措置はなされると思うが、4 幼の子たちは、どうしたいか、保護者の方に聞き取りを行った上で、休園閉園措置をとってほしい。できれば早い時期に。ずっとこのさきどうなるんだろうという不安を抱えたまま子育てするのはしんどい。また、聞き取りの時は、どういう選択肢があるのかも提示した上でお願いしたい。小さい子を抱えて1から考えるのは本当にしんどい。長かったのか短かったのか、初めてこういった会議に参加し、教育委員会の方々、先生たち、教育に携わる大人、保護者の思いに触れることができるとてもいい機会でした。時代の移り変わりと共に、必要とされるモノ・コトが急速に変化していく中、大きな決断だったかと思います。庄内町の、未来ある子どもたち、またこれから産まれてくる子たちの為、またその保護者の為にも、より良い教育を担う町であって欲しいと強く願います。大変お世話になりました。どうぞ皆様方もお身体ご自愛いただきつつ、これからの会議等、がんばってください！どんな教育機関が出来上がるか、楽しみにしています！！

- ◆ 教育委員会事務局案の(1)にある認定こども園は町立にして下さい。そして、新小学校学童敷地に幼稚園も新設できそうですね。可能性がゼロではないはずですので、町立としての認定こども園ができることを願っています。教育は人なり…現在の幼稚園職員が存分に幼稚園教諭の力を発揮できる場を作るべきです。新設までは時間がかかるとなれば新設開園までは、第4、第3幼稚園を休園(閉園)して第1、第2幼稚園に統合してほしいです。認定こども園にしていくことで安易に民間委託にならないように強く望みます。会議でも申しましたが、会議の中で話し合われたことはしっかりと記録として残し、情報開示するべきだと感じています。会議の透明性と教育に対する情熱を教育長さんはじめ事務局の方々には望みます。今回の会議に参加し教育に対しての熱い思いが事務局さんから感じられなかったのは非常に残念でたまりません。行政と教育の壁を感じました。庄内町の幼児教育が衰退することなく、職員もさらに切磋琢磨しつつ子ども達の健やかな成長を促す素晴らしい教育ができますよう陰ながら応援しております。

庄内町立幼稚園の今後のあり方検討委員会 第4回意見聴取

- ◆ 3回の検討委員会を通して、まずはこれまで町立幼稚園で大事にしてきた子ども達への熱い思いや保護者支援、幼保小連携等々を理解して下さっている方が多かったという事を知り大変感激しました。それと同時に今後もその思いや熱意を絶やしてはいけないという責任も湧いてきました。これまで教育委員会と共に子ども達の育ちをスムーズに小学校へとつないできた事を、子育て応援課に移管後も同じようにできる仕組み作りの確立を切に願います。今後新設されるであろう認定こども園は、これまで通り町立として責任を持って運営し、民間の施設と共に保育の質を互いに高め合う関係でなければなりません。一社独占ではそれは難しいのではないのでしょうか。財政は厳しいと思いますが、庄内町の大事な子ども達の人生が豊かで幸せなものとなるように大人である私達が責任と愛情と熱意を持って道筋を示していかなければなりません。今がその分岐点なのだと思います。これまで話し合われた3回の検討会の内容やアンケート等は今後にしっかりと生かして行ってほしいと思います。(特に新小学校近くにこども園ができる事は皆さん一致の願いでもありました。)
- ◆ 前回の「教育委員会の考え方について(案)R8.1.20」の(3)の内容に閉園や休園措置の文字はあるが少子化に伴い「統合」もあり得るのでしょうか？途中他の委員さんから意見として出されたがそのことについて返答がなかったので、すぐに、「閉園」または「休園措置」という印象が残り、心配になりました。

(修正前)

(3)町立幼稚園は、新小学校開校前の令和13年度まで継続する。ただし、認定こども園への移行が令和13年度以前に決定した場合は閉園とし、少子化等の影響により園の存続が困難と見込まれる場合は、前倒しでの休園措置もあり得るものとする。

(修正案)

(3)認定こども園への移行は令和14年度を目標とする。ただし、移行に必要な準備が整わない場合は、町立幼稚園を令和14年度以降も継続するものとする。なお、少子化等により園の存続が著しく困難と見込まれる場合は、予定を繰り上げて休園することがあり得る。

庄内町教育大綱(案)

(令和 8 年度～令和 12 年度)

【基本目標】

よりよい生き方や社会を目指し、多様性あふれる持続可能な地域社会を支える人づくり

【基本方針】

1 幼稚園・学校教育

「庄内町子ども像」や「第 2 次庄内町教育振興基本計画」の具現化を図り、家庭・学校・地域・行政が一体となって諸課題の解決に努め、総合的な学力、思いやりの心、人や社会に役立とうとする共生の心を育みます。さらに、小中学校統合や幼児教育のあり方を検討する中で、子どもたちが意欲を持って楽しく学ぶための環境づくりを進めます。

2 社会教育

まちづくりセンターを中心に学校・地域・行政が協力して学習機会を提供し、町民の生涯にわたる意欲的な学びを育みます。

3 青少年健全育成

青少年が心身ともに健やかに成長するように、家庭・学校・地域が連携して社会環境づくりや体験・交流活動を支援し、ボランティア参加を促しながら家庭や地域の教育力向上に取り組みます。

4 スポーツ

心身の成長、人格形成を重視し、年齢や体力に応じた多様なスポーツの普及を図り、子どもから高齢者まで町民が生涯にわたってスポーツを楽しめるように、生涯スポーツの環境整備を推進します。

5 文化芸術・文化財

町民主体の文化芸術活動の促進や、魅力ある文化芸術に触れる機会の提供に努め、豊かで潤いのある暮らしづくりと魅力・活力あるまちづくりを目指します。また、本町の歴史や風土の中で育まれた暮らしや文化財、民俗芸能の保存・伝承・活用を図り、資料館の整備充実にも取り組みます。